



**「伊勢市児童発達支援センターおおぞら児童園」
竣工式典および内覧会 を開催します**

既存のおおぞら児童園が移転新築し、保育所等訪問支援を新たに実施するなど機能も充実させ、地域の中核的な支援機関『児童発達支援センター』として令和3年1月18日にリニューアルオープンします。

下記のとおり、竣工式典と内覧会を開催します。

竣工式典 【招待者のみ】

と き 令和3年1月14日（木）、10時～10時15分（予定）

と ころ おおぞら児童園（いせトピア隣）療育室1・2

内覧会 【完全予約制】

と き 令和3年1月15日（金）10時～15時

1月16日（土）10時～15時

（事前予約により、15分毎に1グループ5名までの入場）

予約方法 電話またはファクスで おおぞら児童園（Tel & Fax 20-4755）へ

《おおぞら児童園》

児童福祉法に基づく通所型支援施設で、ことばや知的・身体的機能の発達の遅れや障害のある幼児・児童の発達の促進と機能の向上を図るための適切な訓練や療育を行います。

また、児童発達支援センターとして、その有する専門機能を生かし、地域の発達の遅れや障害のある児童やその家族の相談支援、その児童を預ける保育所等の施設への援助・助言を行います。

主なサービス内容と対象

- 児童発達支援：満1歳からの未就学児 発達療育、言語療法、作業療法等
- 放課後等デイサービス：特別支援学校または特別支援学級在籍の小学生
個別・グループでの療育、言語療法、作業療法等
- 保育所等訪問支援：作業療法士、言語聴覚士等の専門職が保育所等を訪問し、
発達に課題のある児童が集団生活に適応できるように支援
- 障害児相談支援：障害児支援計画の作成やサービス事業者との連絡調整